

## 公 告

### 「熊学生協・総代選挙」の実施について

7月12日に創立総会を開催した「熊本県小中学校生活協同組合」は、8月3日県知事より「職域生協設立の認可」を受けました。10月14日に「事業計画や予算の決定、役員を選任するための第1回総代会」を開催します。

つきましては、次のように「総代選挙の実施」を公告します。

#### 1. 選挙の方法 :

- ① 選挙区ごとの定数 …… 「総代の選挙区及び定数に関する規程」による

選挙区		総代の定数
1	熊本地区	10
2	宇城地区	15
3	玉名地区	10
4	山鹿地区	5
5	菊池地区	20
6	阿蘇地区	5
7	上益城地区	10
8	八代地区	10
9	芦北地区	5
10	球磨地区	10
11	天草地区	10
12	その他教育関係機関	10
計		120

- ② 任 期 …… 1年(2018年5月次期総代が決定するまで)
- ③ 立候補の資格 …… 2017年9月4日付けで「組合員登録」が完了していること
- ④ 立候補の受付期間と方法 …… 持参(9時~16時)又は郵送  
9月15日(金)16時必着  
\*持参の場合の提出先:熊本県教育会館4階「熊学生協・総務部」
- ⑤ 投票用紙の発送 …… 9月20日(水) \*立候補者が定数を越えた選挙区
- ⑥ 投 票 …… 9月29日(金)16時〆切(熊学生協・総務部へ必着)
- ⑦ 開 票 …… 9月30日(土)10時
- ⑧ 結果の公告 …… 10月2日(水)熊学生協ホームページ、熊学生協事務所入り口に掲示

#### 2. 立候補用紙 …… 別紙

#### \* 総代とは、

生協の基本的な特徴は、生協組合員が「①出資し、②利用し、③運営に参加する」ことです。総代は生協組合員の代表として、事業年度終了後3カ月以内に開催される総代会に参加し、「決算の承認や事業計画・予算の決定、役員を選任」などに参画する重要な役割を負います。

総代会は、通常年1回6月に開催されますが、臨時に開催される場合もあります。総代会に出席し議決に参加できない場合は、「書面議決書」を提出することにより、総代会の議案に対する総代の意思を反映することができます。「委任状」により、他の総代に自分の意思を届けてもらうこともできます。

2017年9月4日

熊本県小中学校生活協同組合 総代選挙管理委員会

# 熊本県小中学校生活協同組合 総代選挙・立候補届

熊本県小中学校生活協同組合 総代選挙管理委員会 御中

提出日 2017年 月 日 (締切：9月15日(金) 16時必着)

私は、熊本県小中学校生活協同組合の(任期1年、2018年5月次期総代が決定するまでの)総代に立候補します。

1	立候補者 氏 名	(カナ)
		(漢字)
2	生年月日	( 昭和 ・ 平成 ) 年 ( 西暦 ) 年 月 日 生
3	住 所	* 厚生情報センターに登録している住所と同じ場合は、記入不要です 〒 — —
4	電話番号	(自宅) — —
		(携帯) — —
5	勤 務 先	

## \* 総代とは、

生協の基本的な特徴は、生協組合員が「①出資し、②利用し、③運営に参加する」ことです。総代は生協組合員の代表として、事業年度終了後3カ月以内に開催される総代会に参加し、「決算の承認や事業計画・予算の決定、役員を選任」などに参画する重要な役割を負います。

総代会は、通常年1回6月に開催されますが、臨時に開催される場合もあります。総代会に出席し議決に参加できない場合は、「書面議決書」を提出することにより、総代会の議案に対する総代の意思を反映することができます。「委任状」により、他の総代に自分の意思を届けてもらうこともできます。